

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第54期第3四半期) 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

アイホン株式会社

(E01849)

目 次

	頁
第54期 第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

【会社名】 アイホン株式会社

【英訳名】 AIPHONE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市川周作

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

【電話番号】 052(682)6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 和田健

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

【電話番号】 052(682)6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 和田健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	21,752,471	23,832,025	31,261,463
経常利益 (千円)	133,383	862,219	603,112
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△99,694	412,838	146,922
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△925,579	△350,944	△449,151
純資産額 (千円)	38,370,363	37,751,367	38,583,508
総資産額 (千円)	43,712,777	43,224,147	45,152,431
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△5.19	21.83	7.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.93	85.52	83.63

回次	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.50	6.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 第53期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当社は、アジアにおける営業の統括拠点づくりを推進するため、平成24年1月にシンガポールに販売子会社としてアイホンPTE.を設立いたしました。アイホンPTE.では、シンガポール及びマレーシアにおいて新規販売ルートの開拓を行うとともに、現地有力デベロッパーへの営業活動を行ってまいります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災により寸断されたサプライチェーンが復旧し生産活動が回復傾向にあるものの、米国の景気失速懸念や欧州債務問題に端を発した急激な円高の進行や株価が下落基調に推移したこと、さらにタイの洪水被害の影響等により、先行き不透明な状況となりました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、雇用情勢や所得環境等は依然として厳しい状況にあることや震災の影響が懸念されたものの、政府の住宅取得支援策の効果もあり日本国内の住宅販売及び新設住宅着工戸数につきましては、低調ながら緩やかに増加いたしました。

このような状況の中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、新製品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高238億3千2百万円(前年同四半期連結累計期間比9.6%増)と前年同四半期連結累計期間を上回りました。また利益面につきましては、販売の拡大とともにコストダウンに努めたこと等が寄与したことにより、営業利益は7億8千4百万円(同457.8%増)、経常利益は8億6千2百万円(同546.4%増)、四半期純利益は4億1千2百万円(前年同四半期連結累計期間は四半期純損失9千9百万円)と増収増益となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

住宅市場におきましては、東日本大震災による影響や厳しい雇用・所得環境等による景気の不透明感に伴う着工戸数の減少が懸念されましたが、新築の集合住宅において大手デベロッパーへの積極的な仕様化活動を行ったことや、当社が重点戦略として取り組んでおります集合住宅へのリニューアル活動におきまして大手管理会社への提案活動を積極的に行ったことにより、新築及びリニューアルともに売上は増加いたしました。

この結果、テレビインターホン機器につきましては住宅市場における売上の増加が寄与し、売上高

は134億9千1百万円（前年同四半期連結累計期間比14.6%増）となりました。

ケア市場につきましては、国が進める介護基盤の緊急整備事業やサービス付き高齢者向け住宅の供給支援事業等が推進された結果、新築において高齢者施設や高齢者住宅への納入が増加いたしました。この結果、ケアインターホン機器につきましては、売上高は28億9千6百万円（同14.3%増）となりました。

これらの結果、日本の売上高は222億5千万円（同11.1%増）、営業利益は6億4千万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失5千1百万円）となりました。

② 米国

米国におきましては、セキュリティニーズに対応した“AXシステム”や“JKシリーズ”の販売が順調に推移し、また新たに“IPネットワーク対応インターホン「ISシステム」”を発売したことで、売上高は現地通貨レベルでは伸ばすことができたものの、円換算した結果、売上高は23億4千5百万円（前年同四半期連結累計期間比1.2%減）、営業利益は6千3百万円（同28.9%減）となりました。

③ 欧州

欧州におきましては、戸建向けの“JKシリーズ”の販売が順調に推移し、また新たに集合住宅向けの“GTシステム”を発売したことで、売上高は19億3千1百万円（前年同四半期連結累計期間比3.2%増）、営業利益は7千8百万円（同27.4%減）となりました。

④ タイ

タイにおきましては、日本への売上が増加したことにより、売上高は45億8千5百万円（前年同四半期連結累計期間比17.2%増）、営業利益は9千万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失1億4千3百万円）となりました。

⑤ その他

香港におきましては、日本への売上は現地通貨レベルでは伸ばすことができたものの、円換算した結果、売上高は減少いたしました。なお、ベトナムにつきましては、新たな海外生産拠点として平成23年11月に稼動いたしました。

これらの結果、その他の地域におきましては、売上高は3億4千2百万円（前年同四半期連結累計期間比6.7%減）、営業損失は5千万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失1千7百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下「方針決定」といいます）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えておりま

す。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく、株式を大量に買付けようとする試みが増加しつつありますが、その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値及び株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様のご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、方針決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）といたします。

② 基本方針に関する取組み

(イ) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みが、ひいては当社企業価値及び株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資すると考えており、かかる考えのもとでこれら取組みを実施しております。

- ・当社は、平成22年4月から3カ年におよぶ第4次中期経営計画を策定するにあたり、“輝け アイホン”を掲げ、その目指すべき方向として「近年低下している収益性を改善するとともに、高いシェアを誇れる企業集団にし、株主の皆様や社員など全てのステークホルダーにとって、魅力あるブランドカンパニーとする」ことを念頭に中期経営計画の達成に向けて推進しております。
- ・当社は、日本国内においては、電材商社、家電商社、通信工事業者等をインターホンの直接の販売先としておりますが、さらに直接の販売先ではないハウスメーカー、デベロッパー、設計事務所などに対しても、全国に営業担当者を配置してきめ細かい提案活動を行い、これにより、インターホンの普及及びその市場の拡大に努めております。
- ・当社が取り扱う通信機器は、お客様の様々なニーズに対応するため、専門性を活かし、標準品だけでも約1,600種類を取り揃え、標準品では対応できないお客様に対しては一品ものの受注生産品をお届けしております。
- ・当社は世界約70カ国に製品を輸出しており、特に、重点市場であるアメリカ、ヨーロッパにおいては、現地の販売子会社を通じて積極的な販売活動を行っております。
- ・生産現場においては、タイ、ベトナム、中国を含めたグループ一体となって、生産性の向上とコストダウンに努めております。
- ・製品のアフターサービスについても、アフターサービスはメーカーが果たすべき責任であるという考えのもと、アイホンテクノショップと称するサービス代行店を国内約120店配置し、お客様のご不便を最小限に留めるよう努めております。
- ・当社は、電機メーカー、住宅設備メーカー、情報サービス会社などとの共同開発にも積極的に取り組んでおります。当社が様々な企業からアライアンスの打診を頂けるのも、その一因として、当社が特定の資本系列に属していないからと考えております。インターホン機器は、かかるアライアンスを通じて情報通信機器としての機能をも備え、このことが製品サービスと地位の向上につながっております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます）を導入することを承認いただきました。

③ 当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(イ) ②(イ)の取組みについて

②(イ)で記載した取組みは、いずれも、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現することを目的とした施策であり、当社企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を図るためのものであります。したがって、多様な投資家の皆様に株主となっていただき、そのご意見を方針決定に反映させるという当社の基本方針に沿うものであります。

また、これらの取組みは、当社の会社役員の地位の維持につながるものではありません。

(ロ) ②(ロ)の取組みについて

本対応方針は、定時株主総会にお諮りし、株主の皆様の承認を条件として効力を発生するものですが、本対応方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・当社が導入いたしました本対応方針の内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供及び大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様の適切な判断を可能とするものであります。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
- ・本対応方針の内容は、対抗措置が発動される場合を、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定するものです。このように、対抗措置の発動は当社企業価値及び株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。
- ・本対応方針の内容として、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容としており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は13億9千万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,674,128	20,674,128	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,674,128	20,674,128	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	20,674,128	—	5,388,844	—	5,383,288

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,764,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,885,500	188,855	—
単元未満株式	普通株式 24,228	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,674,128	—	—
総株主の議決権	—	188,855	—

② 【自己株式等】

(平成23年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市熱田区神野町 二丁目18番地	1,764,400	—	1,764,400	8.53
計	—	1,764,400	—	1,764,400	8.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,563,349	12,102,017
受取手形及び売掛金	7,974,780	7,415,908
有価証券	2,520,478	2,701,832
製品	2,689,867	2,732,387
仕掛品	1,396,508	1,558,022
原材料	2,282,341	2,656,508
繰延税金資産	797,425	791,930
その他	112,776	108,299
貸倒引当金	△60,431	△55,138
流動資産合計	31,277,096	30,011,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,305,508	5,254,793
減価償却累計額	△3,598,377	△3,679,836
建物及び構築物（純額）	1,707,131	1,574,956
機械装置及び運搬具	1,030,791	994,439
減価償却累計額	△776,819	△785,001
機械装置及び運搬具（純額）	253,971	209,437
工具、器具及び備品	5,562,757	5,527,296
減価償却累計額	△5,156,306	△5,089,103
工具、器具及び備品（純額）	406,451	438,193
土地	2,457,116	2,447,885
リース資産	53,945	53,945
減価償却累計額	△25,798	△33,290
リース資産（純額）	28,147	20,655
建設仮勘定	78,808	5,965
有形固定資産合計	4,931,626	4,697,093
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	7,645,243	7,134,540
繰延税金資産	566,419	638,471
その他	766,541	746,987
貸倒引当金	△34,495	△4,714
投資その他の資産合計	8,943,707	8,515,285
固定資産合計	13,875,334	13,212,379
資産合計	45,152,431	43,224,147

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,498,143	1,184,150
リース債務	13,933	12,385
未払法人税等	230,923	49,339
製品保証引当金	207,756	219,238
賞与引当金	—	496,900
その他	2,939,459	1,774,155
流動負債合計	4,890,216	3,736,170
固定負債		
リース債務	24,311	15,022
繰延税金負債	542	72
再評価に係る繰延税金負債	157,592	137,305
退職給付引当金	438,856	499,301
資産除去債務	18,032	18,243
その他	1,039,370	1,066,665
固定負債合計	1,678,706	1,736,610
負債合計	6,568,922	5,472,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388,844	5,388,844
資本剰余金	5,383,288	5,383,288
利益剰余金	32,614,187	32,536,014
自己株式	△2,880,218	△2,886,243
株主資本合計	40,506,100	40,421,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	365,252	253,599
繰延ヘッジ損益	—	6,583
土地再評価差額金	△2,371,517	△2,332,963
為替換算調整勘定	△740,702	△1,384,240
その他の包括利益累計額合計	△2,746,967	△3,457,021
少数株主持分	824,375	786,486
純資産合計	38,583,508	37,751,367
負債純資産合計	45,152,431	43,224,147

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	21,752,471	23,832,025
売上原価	12,639,374	13,703,743
売上総利益	9,113,096	10,128,281
販売費及び一般管理費	8,972,396	9,343,493
営業利益	140,700	784,788
営業外収益		
受取利息	42,553	39,138
受取配当金	77,495	83,176
受取家賃	30,370	28,097
為替差益	—	26,811
受託開発収入	33,758	—
その他	59,545	70,962
営業外収益合計	243,724	248,185
営業外費用		
支払利息	4,643	4,900
売上割引	120,433	136,683
為替差損	76,290	—
受託開発費用	13,043	—
その他	36,630	29,170
営業外費用合計	251,041	170,754
経常利益	133,383	862,219
特別利益		
固定資産売却益	469	1,179
投資有価証券売却益	—	62,405
貸倒引当金戻入額	13,065	—
特別利益合計	13,534	63,585
特別損失		
固定資産売却損	3,483	—
固定資産除却損	3,128	7,940
投資有価証券評価損	212,163	209,879
投資有価証券売却損	—	9,974
会員権評価損	673	—
減損損失	—	9,723
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,645	—
特別損失合計	233,093	237,517
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△86,174	688,287
法人税、住民税及び事業税	△16,362	255,707
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△69,811	432,580
少数株主利益	29,882	19,741
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△99,694	412,838

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△69,811	432,580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△128,467	△111,653
繰延ヘッジ損益	△10,911	6,583
土地再評価差額金	—	20,286
為替換算調整勘定	△716,389	△698,742
その他の包括利益合計	△855,768	△783,525
四半期包括利益	△925,579	△350,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△840,487	△315,482
少数株主に係る四半期包括利益	△85,091	△35,462

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、税金等調整前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
受取手形裏書譲渡高	873,943千円	受取手形裏書譲渡高	844,338千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	404,944千円	減価償却費	352,211千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	288,268	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	192,178	10	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	283,647	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	189,096	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	米国	欧州	タイ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	17,512,174	2,368,647	1,871,649	—	21,752,471	—	21,752,471	—	21,752,471
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,507,740	6,971	—	3,911,755	6,426,467	367,073	6,793,541	△6,793,541	—
計	20,019,915	2,375,618	1,871,649	3,911,755	28,178,939	367,073	28,546,012	△6,793,541	21,752,471
セグメント 利益又は損失 (△)	△51,837	89,445	107,930	△143,295	2,243	△17,829	△15,586	156,287	140,700

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港及びベトナムの現地法人の事業活動を含んでおります。

但し、ベトナムにおいては海外生産を拡大するためにインターホンをはじめとする電気通信機器の製造を目的とする100%出資の生産子会社を平成19年10月に設立いたしました。昨今の業績状況を勘案し、稼働を当面の間、延期いたしております。具体的な稼働時期につきましては、市場動向を見極めながら判断してまいります。

- 2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	米国	欧州	タイ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	19,562,374	2,337,684	1,931,966	—	23,832,025	—	23,832,025	—	23,832,025
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,688,442	8,312	—	4,585,453	7,282,208	342,478	7,624,687	△7,624,687	—
計	22,250,816	2,345,996	1,931,966	4,585,453	31,114,234	342,478	31,456,712	△7,624,687	23,832,025
セグメント 利益又は損失 (△)	640,038	63,558	78,371	90,487	872,455	△50,691	821,764	△36,975	784,788

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港及びベトナムの現地法人の事業活動を含んでおります。
ベトナムにおいては海外生産を拡大するためにインターホンをはじめとする電気通信機器の製造を目的とする100%出資の生産子会社を平成19年10月に設立いたしました。業績状況を勘案し、稼動を延期してまいりました。しかしながら、今後予想される需要拡大に伴う生産量の増加等に対応するために、平成23年11月から稼動を開始いたしました。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	△5円19銭	21円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△99,694	412,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△99,694	412,838
普通株式の期中平均株式数(株)	19,201,148	18,908,846

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第54期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)中間配当については、平成23年11月4日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 189,096千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

アイホン株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 誠一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川周作
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長市川周作は、当社の第54期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。